

令和5年度第1回三郷市地域公共交通活性化協議会

1 開催日時：令和5年5月16日（火）14時00分～15時45分

2 開催場所：三郷市 保健センター分室

3 出席者 22名（委員総数24名）

（委員）

城津守委員、多田聡委員、杉岡耕一委員（欠席）、三浦裕樹委員、大庭耕一委員、
深井啓光委員（欠席）、川島磨委員、関根肇委員、中村浩之委員、渡邊大輔委員、
相川淳一郎委員、小見山希生委員、柳川拓郎委員、石田正樹委員、
相馬喜一委員（代理出席 広瀬）、中山俊夫委員、高橋清二委員（代理出席 光本）、
志子田健一委員、篠宮尚委員、阿久津邦子委員、茂呂義雄委員、信田貴久夫委員、鈴木雄委員、
西野利彦委員

（事務局）

矢野まちづくり推進部理事兼副部長（以下、矢野理事）

都市デザイン課：安達都市デザイン課長（以下、安達課長）、

岩間都市計画係長（以下、岩間係長）、南雲主任、野副主任、今井主事

4 協議会

（1）開 会

●（矢野理事）

〔開会〕

〔配布資料の確認〕

（2）会長及び副会長の選任

●（矢野理事）

〔委員改選後の初の協議会のため、事務局が仮議長となり、会長及び副会長の選任を行う
ことについて説明〕

●（安達課長）

会長及び副会長が決まるまでの間、しばらくの間、私が仮議長をつとめさせていただきます
ので、よろしくお願いいたします。

それでは、当協議会の会長及び副会長の選出につきまして、事務局より説明をお願いいた
します。

●（矢野理事）

会長の選出は三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第4条第1項の規程により、委員
の互選により定めることとなっております。また、同条第2項の規程により副会長は会長が

指名することとなっております。

●（安達課長）

それでは、はじめに会長の選出から行わせていただきます。選出の方法につきましては、事務局より説明がありましたとおり、委員の中から互選により定めることになっております。前例にならしまして、指名推薦による方法で選出したいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

〔異議なし〕

ご異議なしということでございますので、指名推薦による方法で選出させていただきたいと存じます。それでは、どなたか指名推薦をされる委員の方はいらっしゃいますか。

●（三浦委員）

まちづくり推進部の城津部長を推薦いたします。

●（安達課長）

ただいま、三浦委員より城津委員を会長にとご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。

〔異議なし〕

異議なしの声がございました。ありがとうございます。それでは、当協議会の会長には城津委員にご就任いただきたいと存じますが、城津委員よろしいでしょうか。

●（城津委員）

お引き受けいたします。

●（安達課長）

それでは、三郷市地域公共交通活性化協議会の会長は、城津委員が就任されることに決定いたしました。

続きまして、副会長の選出を行わせていただきます。副会長の選出方法につきましては、先ほど事務局より説明がありましたとおり、会長が指名することになっております。

それでは、城津会長、ご指名の方をよろしくお願いいたします。

●（城津会長）

それでは、東武バスセントラルの多田委員に副会長をお願いしたいと思います。

●（安達課長）

ただいま、城津会長から多田委員に対しまして、副会長の指名がございました。東武バス

セントラルの多田様、副会長就任についていかがでしょうか。

●（多田委員）

お引き受けいたします。

●（安達課長）

ありがとうございます。それでは、副会長は多田委員が就任されることに決定いたしました。それでは、会長及び副会長が選出されましたので、私の仮議長の職を解かせていただきます。

円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。事務局に司会進行をお返しいたします。

●（矢野理事）

皆様、ご協力ありがとうございました。ここで、城津会長におかれましては、議長席へのご移動をお願いいたします。

それでは、城津会長より開会のご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

●（城津会長）

〔開会挨拶〕

●（矢野理事）

それでは、三郷市地域公共交通協議会設置要綱第7条第1項の規程により、会長が本会議の議長となりますので、以降の議事進行を会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

●（城津会長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。初めに、委員の出席状況につきまして、事務局より報告をお願いします。

●（安達課長）

ご報告申し上げます。ただいまの出席状況は、委員24名中、22名が出席しております。従いまして、三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第2項の規定による定足数である過半数に達しておりますことを、ご報告申し上げます。

●（城津会長）

ただいまの事務局からの報告のとおり、本日の協議会は成立しております。

●（城津会長）

本日は委員改選後、初めての協議会ですので、ご出席いただいております皆様より、委員名簿順に自己紹介をお願いします。

改めまして、会長に就任いたしましたまちづくり推進部長の城津でございます。よろしくお願いいたします。続いて、東武バスセントラル様をお願いします。

[順に自己紹介]

●（安達課長）

続いて、事務局の自己紹介をさせていただきます。

[順に自己紹介]

●（城津会長）

皆様ありがとうございました。

●（城津会長）

それでは、議題に入る前に、会議の公開・非公開について、確認してまいります。事務局より公開、非公開の取扱いについて、説明をお願いいたします。

●（安達課長）

本協議会は三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第4項の規定により、原則公開となっておりますが、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると会長が認めるときは非公開とすることができます。

●（城津会長）

ただいま、事務局より非公開の扱いについて説明がございました。私の思うところでは、本日は非公開とすべき事項はございませんが、皆様いかがでしょうか。公開としてよろしいでしょうか。

[意見なし]

ありがとうございます。それでは、非公開とすべきものはございませんので、公開のもと議事を進行いたします。

●（城津会長）

それでは、本日の傍聴者の申込み状況について、事務局より報告をお願いします。

●（安達課長）

本日の協議会開催につきまして、事前の公表を行いました。傍聴者はいらっしゃいませんでした。

●（城津会長）

本日、傍聴者はおりませんでしたので、このまま議事を進行いたします。なお、事務局が作成した会議録につきましては後日公開されますので、ご了承のほど、お願いいたします。

（３）議 題

●（城津会長）

それでは、次第の３「議題」へと進めてまいります。議題（１）三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について、事務局より説明をお願いします。

●（南雲主任）

[議題（１）について資料に基づき事務局より説明]

●（城津会長）

ありがとうございました。この議題につきましてご質問等ございますか。

[意見なし]

ありがとうございます。

それでは、問題がなかったということで、この後事務手続きを進めてまいります。

続きまして、議題（２）令和４年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。

●（今井主事）

[議題（２）について資料に基づき事務局より説明]

●（安達課長）

[議題（２）について資料に基づき事務局より説明]

●（城津会長）

事務局より令和４年度の事業報告として様々な活動について報告がございました。ご質問等はございますか。

事務局からもございましたとおり、この機会に直接お声をいただけることが一番ありがたいと思いますので、ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

●（鈴木委員）

東京理科大の鈴木です。ご説明ありがとうございました。取組みを多く実施されていて、素晴らしいと思います。

1点お伺いしたいのですが、アンケートで外出目的のうち通学の割合が3.7%とありますが、本当にこのように少ないのか、もしくは他の方を中心に聞いたためにこの結果となっているのでしょうか。通学は利用者の割合としては占める割合は通常大きく、往復で2度数えることができるので、そこを拾えるのであれば、利用者数は増えるのではないかと思いますので、その点についてお聞きしたいと思います。

●（城津会長）

ありがとうございます。アンケート結果の通学における詳細について、事務局より説明をお願いします。

●（今井主事）

手元に詳細の結果がないため、正確な数字の回答ができず申し訳ございませんが、調査対象の無作為抽出2,000件につきましては、年齢に偏りが出ないように抽出をして、アンケート調査を実施いたしました。回答者の年齢層がご高齢の方が比較的多いため、通勤、通学の割合が少なく出ております。

●（鈴木委員）

アンケート調査はもちろん大事ですが、事業者さんもいらっしゃいますので、どれくらい実際に利用しているのかというところが分かると、今後良い計画や公共交通になっていくのではないかと感じました。

●（城津会長）

ご提言ありがとうございました。

そのほか、ご意見等はございますか。

[意見無し]

それでは、議題を進めてまいりますので、引き続きお気づきの点等ございましたら、ご発言をお願いします。

続きまして、議題（3）令和5年度事業計画（案）について事務局よりご説明をお願いします。

●（野副主任）

[議題（3）について資料に基づき事務局より説明]

●（安達課長）

〔議題（３）について資料に基づき事務局より説明〕

●（城津会長）

令和５年度の主な事業の予定と計画策定についてご説明申し上げました。事務局からもございましたが、ご意見等がございましたら、お願いいたします。皆様いかがでしょうか。

●（茂呂委員）

このような場は不慣れであるため、場違いな質問かもしれませんが、ご了承をお願いしたいと思います。

１ページの事業１２ バス運転手の確保・育成について、面接会を開いたけれども、採用に至らなかったというお知らせがありました。このバス運転手の確保・育成というのは、どこに焦点を置いて確保・育成するのでしょうか。女性の運転手が多くなっていることから女性の運転手をどう育成していくのか、定年退職される方にもう一度お願いするのか、その詳細がよく分かりません。バス運転手の成り手がいないので、バス路線は増発できませんということがいつまでもたっても繰り返されています。一方では、バスを利用する方が少ないという現状がありますが、解決の見通しが立つような方法をとっていただきたいと思います。

早稲田の方では、買い物にバスなどの交通手段をタイムリーに使いたいという声がございます。ある町では、各地域や町会内で、小さな自動車をボランティアの方に運転していただいて、買い物客を乗せて買い物していただくという方法をとっています。仮にそのような方が少ないようであれば、自動運転は視野に入れているのでしょうか。

高齢者になると、１kmの距離でも歩くのは本当に大変です。そのため、利便性を考えていただきたいと思います。また、今年の２月２８日でタクシー券は打ち切られましたけれども、今年度もタクシー券は支給されるのでしょうか。お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

●（城津会長）

まず、１点目として運転手の確保・育成について、どこをターゲットに取り組んでいくのかというご質問でした。事務局からこの事業について説明をお願いいたします。また、もしよろしければ、交通事業者の皆様から運転手確保の現状等について、ご意見とご説明をいただきたいと思います。

２点目として地域の移動や買い物が不便ということで、ボランティアなどの互助の仕組みについて、ご紹介いただきました。

それと関連しますが、３点目として高齢者の移動支援のお話をいただきました。また、昨年実施した市のタクシーチケットの事業について、ご紹介いただきました。今年度もタクシーチケットは引き続き発行するのか、事務局から説明をお願いします。

最後に自動運転の話がございましたので、２点目や３点目の内容に含めて事務局で対応をお願いいたします。

それでは、まず１点目の運転手の確保・育成について、事務局よりお願いします。

●（岩間係長）

バス運転手の確保・育成について、三郷市合同企業面接会をご紹介させていただきました。ターゲットといたしましては、新規採用になると思いますが、特に縛りは設けておりません。退職された方を含めたバスの運転手を広く雇用する機会を設けるということで、このような活動をさせていただきました。

●（城津会長）

合同企業面接会では、具体的にはターゲットは定めていないというお話でした。

いただいたご意見のなかで退職者や女性を発掘してはどうかというご提言が含まれておりましたので、その点につきましては事務局でお預かりをして、研究していくと良いと思いますが、いかがでしょうか。

●（岩間係長）

今後の参考にさせていただきたいと思います。

●（城津会長）

それでは、1点目の運転手の確保・育成について、バス事業者様からご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

●（三浦委員）

京成バスです。弊社もこの面接会に参加させていただきましたが、採用には至らなかったところです。この面接会に限って申し上げますと、働き方あるいは待遇等々の条件面で折り合いがつかず、採用できなかったという状況です。

採用全般の状況で申し上げますと、コロナ禍前から採用はかなり難しく、人員不足の状況となっております。そのなかで、例えば弊社を辞めて東武バスさんに行くというように、バス業界のなかで人が動いていくという状況でございました。コロナ禍により公共交通を利用するお客様もかなり減少しました。このアフターコロナの状況においては、辞めるとバス運転手以外のトラック、トレーラーの運転手へ、あるいは運転そのものから離れてしまいます。このように業界全体の人手不足になっているという状況がございます。

私共も春闘も含めてかなり待遇改善をしております。働き方改革も相当手を入れていますが、それでも待遇に不満があるということで、辞められた部分の採用が追い付かないという状況がございます。

従いまして、これからも待遇改善してまいります。が、事業が赤字になるかもしれない、引き続き黒字転換が難しいかもしれないという状況のなか、待遇を改善して、どこまで運転手を確保できるのか。今日お集まりのほぼ全てのバス会社さんが同じ状況ではないかと考えてございますので、面接会等を引き続き活用させていただいて、少しでも人材確保に取り組んでいきたいと考えております。

●（城津会長）

ありがとうございます。

その他のバス事業者の方、いかがでしょうか。東武バス様お願いします。

●（多田委員）

東武バスの多田です。先ほど京成さんがおっしゃったとおり、運転手の成り手不足が深刻化しております。今までは2種免許を取得している方のみを採用対象としていましたが、現在は採用の幅を広げて、高校を卒業する方を3年間事務職として養成して、その後運転免許取得の費用を補助しながら、育てていくところまで手を付けています。

待遇改善するのは難しく、運転する若者も減っています。また、来年くらいから第1次ベビーブームの退職者が増えてまいりまして、少子高齢化により高齢の運転手が非常に増えております。雇用を今までは60歳で退職としていましたが、現在は再雇用者を含めまして70歳まで運転の仕事ができるように枠も広げております。企業間では非常に努力していますが、退職者と採用のギャップがなかなか埋まらないため苦勞しているところです。しかし、公共交通という責任がありますので、滞らないように努力は続けてまいります。

●（城津会長）

ありがとうございます。バス事業者の方からご紹介いただきましたが、タクシー業界も同じ状況であると思います。もしよろしければ、タクシー業界の状況をお話いただけると嬉しいのですが、中村委員いかがでしょうか。

●（中村委員）

三郷交通の中村と申します。タクシー業界の方もバス業界以上に人手不足が深刻になっているというのが現状です。

●（城津会長）

ありがとうございます。

ただいま、主にバス、タクシーの事業者様からご紹介がありました。

鉄道事業者様からもご意見ございましたら、お願いします。また、交通事業者様のご意見をお聴きになったうえで、思いついた意見はございますか。茂呂委員も追加のご質問やご意見等ございましたら、お願いいたします。

まず、運転手の確保・育成について、ご意見をお願いします。

[意見無し]

それではいくつかご質問をいただいておりますので、移動支援やタクシーチケットについて、事務局よりお願いいたします。

●（岩間係長）

地域交通のご紹介と自動運転のお話がありました。今年度から交通計画のマスタープランを作っておりますので、ご紹介がありました先進の事例について、資料等を拝見しながら、計画への位置付けを考えていきたいと思っております。

自動運転に関しては、アメリカで実証実験が進んでいるというお話は聞いております。今後、日本でも実証実験は進んでいくとは思いますが、この5年で実現とはならないと思います。情報は集めつつ、地域交通でどのような解決策があるかということを探っていきたいと思います。

●（城津会長）

ありがとうございます。茂呂委員いかがでしょうか。

●（茂呂委員）

皆様、お忙しいなかご丁寧にご説明をいただきまして、ありがとうございました。参考にさせていただきます。

●（城津会長）

ありがとうございます。事業者様と市民の皆様で情報を共有することは大切だと考えておりますので、引き続きご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。

●（三浦委員）

1点質問がございまして、事業9-1の都市計画道路の整備に併せて再編するということで、今年の10月くらいには三郷流山線は供用開始になるという情報がございます。この協議会の場での路線バスの再編検討については、どういう流れや内容をイメージされているのか分からなかったので、分かる範囲でご説明いただけるようであれば、お教えいただきたいと思います。

●（城津会長）

資料3-1の事業9の事業9-1について、事務局から深掘して説明をお願いします。

●（岩間係長）

都市計画道路の整備が進んでおりますので、道路が整備されることでバスのルートが変わる可能性がございます。今後、計画を見直していきますので、ニーズを把握し、バス路線の再編の必要性も含めて長期的にどのようなルートが最適であるかについて検討してまいります。

●（安達課長）

補足しますと、現在、従業員向けの路線として三郷インター南部地区から三郷駅までの路線バスが開設されています。この三郷北部地区は流通工業系の土地利用が計画されておりますので、新三郷駅から三郷北部地区の流通業務地区の職場に働く皆様を送り出すという路線の再編が想定されます。

また、三郷インターA地区の商業施設から新三郷駅に行くには、以前の路線バスでは細い道をつないで新三郷駅まで行く路線がございました。この駒形線が整備されましたら、細い道を通らずに行き来できますので、そのようなまちづくりの進捗を見ながら、路線バスの再

編を進めていくということを考えております。

●（三浦委員）

市から事業者に提案していただくイメージでしょうか。

●（岩間係長）

市で道路整備の進捗をふまえて、提案させていただくことになると思います。

●（城津会長）

市では道路整備の情報が早く分かりますので、幹事会等でご案内しながら、一緒に考えていくと良いと思います。

それでは、鈴木委員のご意見の前に、事務局から追加の説明がありますので、事務局お願いします。

●（岩間係長）

茂呂委員のタクシー券のご質問について、去年は新型コロナウイルスの助成金を活用したタクシー券の配布を実施しましたが、タクシー券の配布は一旦打ち切りという話を聞いております。このタクシー券のご質問にお答えできておりませんでしたので、よろしくお願いします。

●（城津会長）

申し訳ございませんが、今年度はタクシー券に関する事業の予定は現在ないということのご報告となります。

それでは、鈴木委員お願いします。

●（鈴木委員）

先ほどのご質問のなかで、地域の交通で許可、登録を要さない輸送のことをおっしゃっていたと思います。これは地域が支え育てるという意味では、住民が住民を運ぶという良い仕組みにはなっているのですが、ここだけに頼ると持続可能性があまり高くないということが色々な事例から分かります。また、この仕組みを行政でも支えるなど、そこだけに頼らない公共交通が必要になってくると思います。位置付けることは大事だと思いますが、その位置付けの仕方について、ぜひ今後検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

●（城津会長）

ありがとうございます。事務局は今のご提言を今後参考にしてください。

そのほか、ご意見等ございませんか。

●（信田委員）

先ほどのバス会社の運転手さんの不足というのは、本当に深刻な問題だと思います。それ

と同時に仮に運転手さんがある程度補充し、それなりの運営ができるような状況になったとしますと、やはり一番大事なのは乗客を増やすということが根本的な理由だと思います。

そのための方策として、この事業9のなかでまちづくりや道路整備の進捗に合わせた路線バスの再編検討や道路整備によるまちづくり、区画整理ということが書いてあります。この席で私は何回も申し上げているのですが、用途地域を変更して、人が動くような状況を作ることが大事なことじゃないかと思います。今の第一種低層住居専用地域では人が動かない状況です。他の事例から見ても、人が動くような状況を作るには、用途地域の変更は絶対に必要だと思います。私は何回か発言をさせていただいているのですが、事業9のなかにもそれらしいことは一切入っていないということなので、そのことも含めて、やはり考えたい。これは絶対的に役所の対応の問題でありますから、民間の我々の努力では成し遂げるこのできない内容です。このことを考えたい、人が動くということ、土地の利用価値が上がるということ、人が動くということをもう一度皆さんで考えていただきたいと思います。

●（城津会長）

ご提言がございました。事務局いかがでしょうか。

●（岩間係長）

第一種低層住居専用地域は都市計画の用途地域の一種です。以前から用途地域の変更についてご意見をいただいていたということですが、都市デザイン課が都市計画を所管しており、昨年度にアンケート調査や勉強会を実施しております。今年度も引き続き変更について検討してまいります。今日の資料のなかにはございませんが、その点をご理解いただきたいと思います。

●（信田委員）

毎回検討するとありますが、これは公共交通だけの問題ではありません。以前にも色々な角度から申し上げておりますので、もう少し広い視野で全体的に見て、どうしたら発展していくのか。発展すれば、バスの利用が増えてきます。便数が少ないのは、利用客が増えれば便数を増やすことができますと思います。色々な面でプラスの要素があると思いますので、もう少し前向きに検討していただきたいと思います。

●（安達課長）

ありがとうございます。

以前からご説明させていただくなかで、まちづくりとバス利用などの公共交通は、切っても切り離せない問題だと認識しております。なお、この事業9-2で彦成地域の路線バスの再編と書かせていただいております。これは用途地域や土地利用と密接に関係がございますので、しっかりと検討したいと考えております。ご意見ありがとうございました。

●（城津会長）

ありがとうございます。その他、ございませんか。

●（鈴木委員）

MM（モビリティ・マネジメント）で子供さんに乗り方教室を行うことは良い取組みだと思います。この取組みが将来利用に繋がると思います。ただ近々の利用ですと、免許返納される前の方をターゲットに活動するMMも効果があると思います。検討済みのことかもしれませんが、そのような取組みも色々な所でやられていますので、検討していただきたいと思っています。

●（城津会長）

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

●（岩間係長）

参考にさせていただきたいと思います。

●（城津会長）

はい、ありがとうございます。その他、ございませんか。

●（篠宮委員）

P T A連合会です。現在、市内の中学校では 3DAYS という職場体験を実施しているところです。職場体験としてバスや鉄道、タクシーの仕事を中学生に体験してもらうことで、職に繋がると思います。また、どの学校がどこに協力を要請しているかというのは、会長の私も把握していないところです。

小さい子を連れて気軽にバスを利用して、買い物や病院に行くことができるのか、迷惑ではないかと不安に思われているお母さんもあります。

様々な意見が出ているなかで発言するか迷ったところですが、よろしく願いいたします。

●（城津会長）

ありがとうございます。

モビリティ・マネジメントの視点から、少しターゲットを広げてみてはどうかというお話でした。事務局いかがでしょうか。

●（岩間係長）

中学生の 3DAYS の件は考えておりませんでした。参考になるご意見をいただきましたので、3DAYS も含めてターゲットを広げた活動ができれば良いと思います。参考にさせていただきます。

●（城津会長）

ありがとうございます。関係課、教育委員会と相談をしながら、何ができるか考えていくと良いと思います。

●（篠宮委員）

3DAYS については非常に受け入れるところが少ないということも聞いています。

●（城津会長）

ありがとうございます。

資料３－１の裏面にスケジュールをお示しした資料がございました。例年よりも協議会を多めに開催したいという事務局の説明がございました。概ねこのようなスケジュールで計画策定に取り組んでまいりたいということです。

ご意見がないようであれば、次の議題に進めてまいります。よろしいでしょうか。

[意見無し]

ありがとうございます。

それでは、議題（４）路線バス確保維持事業の報告について事務局から説明をお願いいたします。

●（南雲主任）

[議題（４）について資料に基づき事務局より説明]

●（城津会長）

路線バス維持確保維持事業についての説明がございました。ご質問等ございませんか。
受注者の埼玉観光様、補足等ございますか。

●（川島委員）

グラフにある輸送人員は令和５年１月では右肩下がりで落ちています。なお、４月を迎えて徐々に回復傾向になっていまして、通勤通学の方の利用が若干増えたことによるものと思います。

●（城津会長）

ありがとうございます。ご質問等よろしいですか。

[意見無し]

ありがとうございます。

続きまして、議題（５）三郷中央駅前交通広場の改修検討について説明をお願いします。

●（今井主事）

[議題（５）について資料に基づき事務局より説明]

●（安達課長）

[議題（５）について資料に基づき事務局より説明]

●（城津会長）

ありがとうございます。

資料も少ないので、ご質問と言っても難しいと思います。

事務局からございましたとおり、今後５年間で整備を進めていきたいと考えておりますが、交通事業者の皆様と詳細の調整がまだ進んでおりません。お手元の資料がイメージパースになっていまして、若干変わることもあると思います。

今後の協議会の中で適宜共有してまいりたいと事務局として考えていると思いますので、よろしくお願いいたします。

ご質問等はいかがでしょうか。

[意見無し]

ありがとうございます。

議題（６）新型コロナウイルスに係る交付金の活用実績について事務局から説明をお願いします。

●（野副主任）

[議題（６）について資料に基づき事務局より説明]

●（城津会長）

新型コロナウイルス関係の国の交付金を活用しまして、バス事業者様に行いました現金支給と、タクシー事業者様と連携をいたしまして、高齢者を対象また妊産婦などの子供支援を対象として移動支援を行った事業のご紹介でございました。

タクシーの件に関しまして、資料６－２で申し上げますと、高齢者の方で利用率が約62%、妊産婦の方で約51%です。最初の予算措置の段階では、概ね30%から40%ほどの利用率ではないかと思いましたが、今回は当初の予想を上回る結果になりました。市民の皆様に受け入れていただいたと捉えています。

また、高齢者の移動支援を含めまして、皆様の移動支援をしっかりと検討していくことが、我々協議会のテーマでもありますので、もしご提言等ございましたら、よろしくお願いします。そのような視点でご質問やご意見等ございませんか。

[意見無し]

ありがとうございます。それでは次の議題へと進めてまいります。

議題（７）市民からのご意見等の共有について事務局から説明をお願いします。

●（岩間係長）

〔議題（７）について資料に基づき事務局より説明〕

●（安達課長）

〔議題（７）について資料に基づき事務局より説明〕

●（城津会長）

ありがとうございます。

市でお聞きしている市民の皆様からのご意見や市議会へご意見が寄せられた際の対応についての紹介でございました。

ご覧になられてお感じになった点やご意見、感想等はございませんか。

〔意見無し〕

ありがとうございます。

公共交通には簡単に解決できない課題が多くありますが、市として取り組みを行ってまいります。この場において話を続けていくことが非常に重要であると考えております。引き続き、皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（４）その他

●（城津会長）

それでは、次第の４へと進めてまいります。

この後、皆様より情報共有や情報提供、またご意見等構いませんので、ご発言をお願いします。

まずは、東武セントラル様から資料を事前にご提示いただいておりますので、その資料を用いて説明をお願いします。東武バスセントラル多田委員、よろしくお願いいたします。

●（多田委員）

東武バスセントラルの多田です。

参考資料として、別紙の路線バスの上限運賃変更認可申請をお配りさせていただいております。昨今、物価高、安全教育に対するお金がかかるというところもございまして、1997年以降運賃改定は消費税を上げる分以外で行ってきませんでした。

しかし、企業努力だけでは運営が難しくなってくるというところもございまして、上限運賃認可申請、運賃の値上げの申請を出させていただきました。

皆様にまだお出しできるような細かい内容のご案内はできませんが、詳細については後日中身を見ていただいて、運賃の値上げがあるということだけを事前にこの場をお借りしてご案内させていただきます。

● (城津会長)

ありがとうございます。

お手元の資料、また今のご説明についてご質問等はございませんか。

[意見無し]

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他、事業者の皆様、市民の代表の皆様、関係機関の皆様、もし何かございましたら、ご発言いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

[意見無し]

ありがとうございます。

それでは、意見は出尽くしたということでよろしいでしょうか。

[意見無し]

これをもちまして、本日の議題は全て終了となります。進行を事務局にお返しします。

(5) 事務連絡

● (矢野理事)

続きまして、次第の5「事務連絡」といたしまして1点ございます。

次回の協議会の開催につきましては、8月頃の予定をしております。

なお、協議会に先立ちまして幹事会を開催いたしますので、バス事業者の皆様や関係機関の方には別途幹事会のご案内をさせていただきます。

皆様お忙しいところとは存じますが、日程が決まり次第、開催通知を送付させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(6) 閉 会

● (矢野理事)

それでは以上をもちまして、第1回三郷市地域公共交通活性化協議会を閉会といたします。皆様にはお忙しいところご協力を賜り、誠にありがとうございました。